

宮の沢町内会

医療と介護の町づくり通信

第 8 号 2021年3月31日発行
発行者 宮の沢町内会 医療と介護の連絡協議会

《ごあいさつ》

当地で家庭医として診療を始めて15年以上がたちました。

開業当初40歳代だった私も還暦を迎えました。

同じく、当初から通院していただいている患者様も、同年代の方が還暦になり、還暦だった方が後期高齢者になり、後期高齢者だった方は超高齢者になっています。

みな平等に年を取っています。その中で、元気に自立した80-90歳を迎える方、介護保険サービスや家族の介助をうまく使って自宅で比較的元気に暮らし



医療と介護の連絡協議会
会長 首藤 寛
(ひろ内科循環器科クリニック院長)

になり施設に入る方、自宅と施設を行き来して自宅の生活も楽しんでいる方、様々な老後の迎え方があります。

現在宮の沢町内会で暮らしている方々も、より長く自宅での生活を送っていただきたい、体力低下がやむを得ないとしても、サポートを受けることにより比較的活発な生活を送っていただきたい、と願ってやみません。

幸いにしてこの町内会は医療施設、介護施設が豊富で、また、町内会も渡邊会長、中川副会長を軸に健康や安全に対する意識が高いので、意欲さえあれば健康生活を維持する様々な手段を利用することができます。

若年者も必ず高齢者になります。現在の若い方も、高齢の方も皆さん一緒に今後の生活について真剣に考えてゆきましょう。そして、なるべく長くこの町内会で元気に暮らしてゆきましょう。

この通信は宮の沢町内で医療や介護の事業を行っている事業者が、お互いに連携して暮らしをサポートする知識をお伝えするとともに、災害時はお互いに連携して対応する目的で令和元年11月に発足した地域包括ケアシステムの宮の沢版です。

「コロナ時代の当院の診療体制」



ひろ内科循環器科クリニック 院長 首藤寛

コロナが猛威を振るい始めてからすでに1年が経過しました。その間の当院でのコロナに対する取り組みについてご報告いたします。昨年初頭は、コロナウイルスに対する検査手段も全くなかったため、対策としては職員・患者の手指消毒、マスク、患者様の接触する部位の消毒、換気が主な対処方法でした。4月から、感染症の患者と通常の患者を時間的に分けて一般の患者の二次感染を防ぐため、感染症外来の時間を設けました。そのころ、PCR検査については、疑いの強い患者がいると保健所に相談し、保健所医師の了解が出れば保健所でPCR検査となっていました。しばしば保健所のほうで検査不要と拒否されることも多かったです。5月から保険外ではあったもののコロナウイルスの抗体検査のみが可能となり検査を開始しました。この検査は感染して1-2週間経過しないと反応しないため、非常に有用とは言えませんでしたが、市中の検査としては唯一の方法であり、必要に応じて検査を行ってきました。8月からは民間検査機関での抗原検査・PCR検査ができるようになったため、積極的にPCR検査を行っています。症状のある方は基本的に検査料金だけは無料になります。

秋からは厚生労働省より感染症診療の指定施設に登録され、マスクや防護服、フェイスシールドなどが供給されるようになりました。それまではマスクを洗って繰り返し使用したり、透明のレインコートを防護服代わりにして感染症の診療を行つていましたが、物資の面ではかなり楽になりました。11月、12月、1月の3か月は、発熱者が多く、PCR検査患者も著しく増加し、同時に陽性者も増加していました。2月20日現在で、少し鎮静化しつつある印象です。

今年はコロナウイルスに対するワクチンがいかに普及するかで、コロナの鎮静化の成功が決まってくると思います。当院でもできる限り皆様のワクチンを打てるよう申請中です。副作用を恐れて撃たない選択をする方も多いように聞いていますが、自分のワクチン接種が、自分だけではなく自分の家族や友人を感染から守るかもしれないと考えて、ぜひみんなで受けてほしいものです。

「新型コロナウィルスと在宅医療」



ホサンファミリークリニック
院長 一木崇宏

当院は、宮の沢3条3丁目にある一軒家を利用したクリニックで、1階には介護施設(小規模多機能型居宅介護事業所)があります。

普通のクリニックとちがい、当院は在宅医療専門のクリニックとなります。「在宅医療」とは定期的にご自宅に伺って診療をする「訪問診療」と病状が何か変化したときに臨時に診察に伺う「往診」をセットにして提供する診療制度です。

在宅医療の対象者は「通院が困難な方」です。そのため高齢者の方が多いですが、それ以外には障がいの方、小児の脳性麻痺などの障がいがあるお子さんなども対象となっています。他に末期がんの方も最期を自宅で過ごしたいというご要望があれば対応をしています。

7年前に開業して、年々患者さんの数は増加していましたが、昨年から急に増えてきている状況で、コロナ前よりも30%ほど訪問診療の依頼件数が増加しております。

昨年コロナウィルス感染症が流行しはじめてから1年が過ぎましたが、病院や施設での家族面会ができなくなってしまったことにより入院や施設入所を避けて、在宅で過ごしたいという方が増えたり、病院受診自体がコロナの感染のリスクがあるということで受診控え、その対策として在宅医療の選択ということもあるようです。

現在医師2名と非常勤医2名でなんとか診療を頑張っていますが、すべてのご依頼に対応できない状況となっていて大変申し訳なく思っております。

在宅医療の対象となる患者さんはほぼ全員コロナに感染すると重症化してしまう恐れが強い「ハイリスク」患者さんになります。そのため私たちもまずは自分たちが感染しないこと、そしてウィルスを持ち込まないということに細心の注意を払っております。在宅患者さんはご高齢方も多く、コロナ以外の感染症での発熱も多いのですが、実際に初期に症状だけで区別することは困難ですので、発熱患者さんに関してはほぼ全例で、コロナウィルスのPCR検査を行っております。

まだまだ流行は続いており、最近は感染力が強いと言われている変異株の感染例も増えてきていますので、しばらくは気を抜けない状態が続くと思います。ワクチン接種も大変期待しているところですが、まだまだわからない部分も多く、

先行きが不透明です。

このような状況ではありますが、皆さんのが在宅で安心して療養できるように職員一同頑張ってまいります。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

「新年度に向けて」



「医療と介護の連絡協議会」 事務局 菊地伸 （宏友会）

コロナが発症し1年以上が経過し、私たちは人生の中で初めての経験をしてきました。また、3.11、東日本大震災から10年が経ちました。いずれも、私たち個人の力ではどうすることも出来ない、人類に向けられた地球からの大きなメッセージだったでしょう。変わらないことは、それが起こった次の瞬間からも、私たちは生きるための営みを続けていることです。災害という、個人の力では立ち向かうことができない脅威に対して、私たちは一人の力ではなく、身近な人たちと手を取りあっていくことの大切さを知るのでしょうか。それは、失う時は一瞬でも、新しく作り上げていくことは何年もの積み重ねが必要かもしれません。

宮の沢町内会の防災への取り組みは、町内にある病院や福祉施設、学校や役所が一緒になって、地域で暮らす一人の人を助けるためにどうしたら良いかを考えしていく素晴らしい取り組みです。きっと、自分たちが暮らしている小さな場所からの取り組みが、まちや世の中を変えていくことになるでしょう。

間もなく春が訪れ、新しい年度が始まります。市民へのコロナワクチンの接種も始まり、感染予防が日常的になってくることで、今より暮らしが良くなることを願っています。これからも、町内にある福祉施設の一員として、手を取りあっていけるまち作りに参加させて頂きたく宜しくお願ひ致します。

宮の沢町内会 医療と介護の連絡協議会メンバー

ひろ内科循環器科クリニック	宮の沢3条5丁目24-10	☎671-2727
ホサンファミリークリニック	宮の沢3条3丁目6-1	☎688-9807
まるごとケアの家ホサンホーム	宮の沢3条3丁目6-1	☎688-9859
グループホームグットケア宮の沢	宮の沢3条4丁目7-5	☎668-8000
小規模多機能ホーム グッとケア宮の沢	宮の沢3条4丁目7-5	☎668-8000
特別養護老人ホーム 手稲リハビリテーションセンター	宮の沢490番地	☎663-2931
グループホーム風車の家	宮の沢490番地	☎666-8514
住宅型有料老人ホーム山の手後楽園	宮の沢3条5丁目22-8	☎616-6766
札幌市西区介護予防センター西町	西野2条8丁目1-8	☎663-2558
札幌市西区第2包括支援センター	西野2条2丁目5-7	☎661-3929
社会福祉法人 愛敬園 北愛館	西宮の沢6条2丁目5-7	☎669-4171
宮の沢町内会 副会長 中川和彦	宮の沢2条5丁目1-28	✉090-1646-7622
宮の沢町内会 総務部長 松井近裕	宮の沢2条5丁目1-28	✉090-2055-2116

